

山 広報 令和2年(2020)

5 月号 No.755

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山

スポーツ公園内の桜並木にて

令和2年3月第1回

下北山村議会

3月定例会を開催

3月9日(月)から3月17日(火)までの7日間、予算審査特別委員会を挟み、村議会3月定例会が開催されました。

今回の議案は、辺地総合整備計画の変更が1件、過疎地域自立促進計画の変更が1件、条例の制定及び改正等が12件、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算が7件、令和2年度一般会計及び特別会計予算が8件、副村長の選任が1件、監査委員の選任が1件、合計31件が上程されました。令和2年度の予算については予算審査特別委員会に付託され、全ての議案が原案どおり可決決定されました。

主な議案は次のとおりです。

- ★下北山村辺地総合整備計画の変更について
- ★下北山村過疎地域自立促進計画の変更について
- ★地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 会計年度任用職員に関する条例を整備するものです。
- ★下北山村職員のサービスの宣誓に関

する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員制度導入前の臨時・非常勤職員の任用形態や任用手続きに応じて、常勤職員等の他の一般職の職員とは異なる方法でサービスの宣誓を行うこととするものです。

★下北山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
令和元年人事院勧告により、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、国家公務員の給与改定と同様に下北山村一般職の職員の給与に関する条例を改正するものです。

★下北山村犯罪被害者等支援条例の制定について
犯罪被害者やその家族の被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すために条例が制定されました。

★下北山村赤ちゃん誕生祝い金交付条例の一部を改正する条例
赤ちゃん誕生祝い金の交付対象者の条件を見直したものです。

★下北山村立学校設置条例の一部を改正する条例
保・小・中合同校舎にかかる下北山小学校及び下北山中学校の位置の変更によるものです。

★下北山村杉岡華邨記念館条例の

制定について

下北山村出身の書道家杉岡華邨(正美)氏の功績を後世に伝え、村民文化の向上と発展を図り、文化交流を促進するために記念館を設置し、名称と位置等を定めるものです。

★下北山村文化財保護審議会条例の一部を改正する条例

★下北山村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
下北山村放課後児童クラブの持続的な運営を図ることを目的に、放課後児童支援員の配置について改正するものです。

★下北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例

奈良県内の保険税率の統一化に伴う税率変更によるものです。

★下北山村歯科診療所条例の制定について
歯科診療所を運営するためのものです。

★下北山村簡易水道給水条例の一部を改正する条例
消費税の改正に伴う水道料金の改定によるものです。

★令和元年度下北山村一般会計補正予算(第9号)

24,743万円の減額です。
主な内容は、歳入においては、財政調整基金繰入れの減額と各事業における村債の減額、歳出では各事業の執行残の減額調整及び3村

自治体クラウド基幹システム導入委託料の減額、美しい森林づくり基盤整備交付金事業、村道前鬼線の橋梁補修、村道崩谷線道路改築事業、コモ谷土砂処分場整備事業、村道大小井ウノス線災害防除事業、村道池郷線災害防除事業の繰越明許にかかる減額です。

★令和元年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
194万円の増額です。
主に、診療所特別会計への繰出しです。

★令和元年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)
143万円の減額です。主な内容は、医師のへき地生活負担金の減額です。

★令和元年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第3号)
100万円の減額です。水道料金収入の減額に伴うものです。

★令和元年度下北山村スポーツ公園管理運営特別会計補正予算(第2号)
スポーツ公園施設修繕に伴う予算の組替えです。

★令和元年度下北山村介護保険特別会計補正予算(第4号)
50万円の増額です。

主に、特定入所者介護サービス給付費の増額に伴うものです。

★令和元年度下北山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)



63万円の減額です。

主に、保健事業の確定によるものです。

★令和2年度下北山村一般会計予算及び特別会計予算について

予算審査特別委員会に付託された令和2年度予算については、3月10日から17日までの期間中の6日間審査が行われ、最終日17日の午後から本会議で委員会の審査報告書を付して全て可決決定されました。

一般会計の歳入・歳出総額はそれぞれ24億6,900万円。7つの特別会計の歳入・歳出総額は5億7,702万円。全会計の合計額は30億4,602万円で前年比1億2,060万円の減額となります。

歳入の主な内容として、送電線の線下補償、ふるさと寄付金、財政調整基金からの繰り入れ、森林環境譲与税、学校施設環境改善交付金が増額となります。

歳出の主な内容として、継続事業として実施する保小中合同校舎の建設の本体工事、学校プール等整備工事、旧校舎解体及び敷地等整備工事、村有建物すべてを調査する個別施設計画策定等支援業務委託、空き家活用総合計画策定委託、移住促進施設整備事業（サテライトオフィス）、自治体クラウド基幹システムの導入委託、林道トンネル点検業務委託、スポーツ

公園内Wi-Fi等整備工事、きなりの湯浴室改修工事、小水力発電所送電線撤去工事等を行います。

★副村長の選任について
任期満了に伴い田川伸氏の再任が同意されました。

★監査委員の選任について
任期満了に伴い西岡道則氏の再任が同意されました。

●その他報告関係として、12件の報告事項がありました。

★下北山村会計年度任用職員の給与に関する規則について

★地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について

★下北山村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則について

★下北山村技能会計年度任用職員の給与に関する規則について

★下北山村地域おこし協力隊設置要綱の一部を改正する要綱について

★下北山村集落支援員設置要綱の一部を改正する要綱について

★下北山村職員の臨時的任用に関する規則について

★下北山村職員安全衛生管理規則の制定について

★下北山村衛生委員会規程の制定について

★下北山村犯罪被害者等支援条例施行規則について

★下北山村犯罪被害者等支援条例施行規則について

★下北山村犯罪被害者等支援条例施行規則について

★下北山村犯罪被害者等支援条例施行規則について

★下北山村老朽危険空き家解体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

★下北山村立保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

《一般質問》

下北山村の産業振興について

質問者：和田議員

【質問】まず、観光業ですが、団塊の世代が子育て時に第1次のキャンプブームが起こり、今は第2次のキャンプブームと言われています。将来に向かい、今後の観光のあり方を考えて行く必要があると思います。

また、キャンプ場コテージですが、約20年経過し老朽化していることは避けられません。今後泊まってみたい施設としてグランピングが話題となっています。

次にスポーツ合宿ですが、合宿対応の宿泊施設も計画する必要があるのではないかと思います。

さらにグラウンドについてですが、1月26日から27日にかけて広島県福山市のツネイシシマなみビレッジを視察研修して来ました。

視察研修の中で人工芝グラウンドを敷設して、利用者が年間5万人から9万人と約4万人増えたことや特に小学生の大会では、保護者が帯同し経済効果もあることが確認できました。

人工芝は、マイクロプラスチック

クの問題があるということですが、逃げ腰になることなく考えて行く必要があると思いますが、今後どのように考えていますか。

【答え】村長

ご指摘のありましたスポーツ公園の老朽化している施設ですが、建て替えや改修を行いまして、できるだけサービース環境の低下にならないよう努力をして頂いています。グランピングにつきましては、施設整備だけでなく、ある程度のサービースも提供していかねければならないということで、現状のスポーツ公園は、そこまでの運営が難しいと報告を聞いています。

村としては、今後多くのキャンパーの方が来て頂けるよう、どのような施設が良いのか検討して行きたいと思っています。

次に、スポーツ公園の宿泊施設ですが、様々なお客様が宿泊されます。夏の合宿時には、キャンプ場のコテージやバンガローも利用するなど、宿舎のキャパシティを大きく超えた利用者があり、キャンプのお客様がコテージやバンガローを利用できない状況もあります。一方、個人のお客様には、合宿により利用できない時期や長期滞在のお客様には、宿舎を移動して頂くなどの状況も生じています。これらのことから、特に夏場の合宿の受け入れについて、宿泊施設の増設が大きな課題となって

います。

今後、県の支援もお願いしながら、再整備に向けた取り組みを行っていきたいと考えています。

【答え】地域創生推進室長

スポーツ公園グラウンドの人工芝におけるマイクロプラスチック問題については、環境問題等まだまだ勉強しなければなりません、村とスポーツ公園だけでなく、奈良県にも加わって頂き、来年度協議を考えています。

【質問】スポーツ公園ですが、キャンプ場とスポーツ合宿は、2本柱だと思っています。

県が、「フットボールビレッジ構想」を持っているようですが、天然芝は雨の日に使用することができないので、人工芝と天然芝が1対1の割合であることが理想と思います。また、人工芝のマイクロプラスチック問題を言われていますが、何か対策をしていますか。

【答え】地域創生推進室長

現在、人工芝グラウンドについては、年数的にそれ程経過していませんが、今後老朽化したプラスチック状の物が、川に流れたり、人体に直接入ったりした場合に、有害であり問題になるということです。

また、グラウンド整備については、ランニングコストやメンテナンス等も総合的に判断しながら進

めていきたいと思っています。

【質問】次に、林業ですが、2月6日に行われた「下北山村の振興を推進する住民の集い」の資料にありました下北山村林産加工所が、林業の振興と紹介されていますが、林業振興に繋げていくためには、6次産業化を目指す取り組みを計画・実施していく必要があります。

【答え】産業建設課長

川上から川下までの林業での6次産業化の取り組みということで、川上では担い手不足や山林の確保の課題があります。川中としては、平成30年度から再稼働した製材所の安定した稼働率が求められています。

川下としては、建築物の木質化また木造建築物の推進によるA材、B材の利用と、エネルギーの木質利用によるC材の活用や加工品の開発、販路開拓等が必要と考えています。

【質問】今後、庁舎建設も予定されていますので、是非とも木を活かした村づくりを進めて頂きたいと思いますが、村長にお聞きします。

【答え】村長

村の面積の90パーセント以上が森林でありますので、森林を活かした地域振興策を何とかしていきたいと思っています。

下北山村の山で伐採した木を下北山村で製材し、下北山村で製品化して販売するという6次産業化が望みであります。

これから村内で建築・改修する公共施設については、村内で伐採した木を製材所で製材して、材料として使用していければと考えていますし、またネット販売等の販路開拓も考えていきたいと思っています。

村内木材の需要拡大を図る対策について

質問者：北議員

【質問】公共事業等で使用する材料を村有林の材で賄ってもらいたいですし、先人が残してくれた村有林の財産をこういう時に使用するのが一番良いと思っています。

伐採、集材の雇用の場の確保について、いかがお考えですか。

【答え】産業建設課長

公共事業について、今後、役場庁舎、村営住宅、教員住宅、様々な木質化が考えられます。

その中で、原木の必要数量がどれだけ必要なのか、公共事業の計画と同時に、原木の必要数量も進め、需要と供給を勘案しながら村

有林の確保も同時に考えて行きたいと思っています。

情報管理について

【質問】情報管理の5Gという第5世代移動通信システムについて、お聞きします。

2020年から5Gという超高速・超低遅延・多数同時接続というようなシステムの中で、医療システムが変わってくると言われています。これは、緊急な患者さんをヘリコプターで運ぶ中で、遠隔操作でより緊急の治療ができるものです。

また、ドローンを活用した通信で、正確な地籍測量や地震・大雨等の自然災害における災害状況の情報収集、被害者の的確な誘導、有害駆除対策、認知症の見守りや徘徊する人の追跡調査ができるようなシステムもあるそうです。その最新のシステムの導入をどのように考えていますか。

【答え】総務課長

5G（第5世代移動通信システム）ということで、現在の4Gに続く次世代通信技術のことで、高速大容量・低遅延・多数同時接続を活かして普及すれば、あらゆるものがネットワークに繋がるということで、IOT化が進むとも言われています。今使っている通信規格は4Gが主流となっており、国を挙げて整備・導入を進めてい



ます。

条件不利な本村における行政・産業・医療などの多くの分野において、通信技術の発達には期待するところでありますが、実際導入するとなると、通信事業者の判断もあると思います。5Gの導入について、財政力のある自治体、また事業収益性のある人口の多い自治体が有利になり、山間地は、整備が遅くなるのではないかと危惧します。限られた財政の中で、行政の運営を行っている状況の中で、現状では行政計画に盛り込まれていませんが、今後、情報収集、検討を進めていきたいと思っています。

【質問】 小規模の自治体において、限られた財政でできないのであれば、近隣町村と共同する方法や、総務省の資料では、様々なコンテストが行われているが、村はそういう事業に参加する用意は持っていますか。

【答え】 総務課長

今のところそういったコンテンツに応募していませんが、今後、5Gに向けて通信事業者が入ってくると、村挙げての5Gを使った事業の話をしていかなければならないと思っています。

【答え】 村長

5Gはまだ始まったばかりで、2020年4月から携帯電話会社からサービスを提供するということが

です。携帯電話会社も当面は大都市を中心に展開していくということですが、総務省は地方にも展開することを条件としているようです。また、ローカル5Gというものもあり既存の携帯電話会社のアンテナを活用し、例えば自治体や会社が独自でアンテナを建て、その一定のエリアの中で5Gのサービスを行うこともあるようですが、今後、さらに研究していきたいと思っています。

役場庁舎について

質問者：平井議員

【質問】 合同校舎が完成し、保小・中が同じ校舎になり、小学校と保育所が空いてきます。耐震の問題から小学校跡地に役場を移すのか。新庁舎を建設するのか。検討が急務であります。その他に診療所も老朽化しており、バリアフリー化を含めた対策も必要であると考えます。空きとなるこれらの建物の有効利用と役場庁舎の問題とを合わせて検討すべきと考えますが、今後どのように対策を進めて行かれるのか方針をお聞かせください。

【答え】 総務課長

役場庁舎については、これまでの庁舎についても、耐震性に課題があり、災害時の拠点施設としても問題があるかと思っています。

庁舎の整備については、喫緊の課題となっています。

また、診療所については、耐震性には問題ありませんが、築約40年以上経過していることもあり、医師住宅を含め、庁舎同様に改修するか、新しく建設するかを検討しなければなりません。

役場庁舎、診療所については、早急に検討委員会を立ち上げ、専門家等の意見を聞きながら、例えば、現小学校を活用した場合、耐用年数や経費の問題があります。

また、別の場所に建築するとなれば、新築費用として現校舎の解体費用、また有利な起債等活用できないか等、色々な角度から検討、協議を進めていきたいと思っています。

【質問】 私が、保小中の検討委員会に入らせて頂いた時は、小学校・中学校を建てる代わりに、役場を移転するという形で村の方も進めていたと思います。また、村政懇談会で何地区か行った先でも、村長の説明では新築か、小学校に移転するか、これからの課題にして行く話をされたと思いますが、保小中合同校舎を建てるという話の時から、役場移転とも全てが一つの形になっていると思います。

保小中が完成したから役場がどうのこうのではなく、保小中もありきの役場の移転という総合的な

形に伴って、診療所も今の場所から新しく移転するのか。保健センターに移転するのか。色々な検討をこれからして頂けるとは思いますが、村民の方もすごく気になっていると思うので、今現在は、村長はどのように考えているのかお聞きします。

【答え】 村長

現庁舎は、南海トラフ巨大地震等が喫緊の課題となっている中、耐震性に問題がありますので、庁舎の移転改修あるいは、新築が必要と考えています。

その中で、私の考えは、現小学校に移転をすることが、空き施設の有効活用、そして経費削減にも繋がるのではないかとということで、常々、議会の皆様、また村民の皆様にもお話をさせて頂いたところでもあります。

しかしながら、その後、議員構成が代わり、議員の皆様の中から新築というご意見が出ましたので、決して私自身の考えが変わった訳ではないのですが、新築も含めて様々な角度から検討してみようということでもあります。

その中で、小学校に移転するというような理由は、先程も申しましたように、今のまま空き施設を放置するようなことになってはいけません。経費が膨らむようなことになってはいけないということから移転改修を考えた訳ですので、

現時点では、小学校を有効活用して庁舎に改修をしていきたいと考えています。

また、診療所等については、耐震性においては問題ありませんが、築後42年経過して老朽化していますので、改修するのか、新築するのか、早急に検討して行かなければならないと思っています。役場庁舎については、早急に方針を決定していきたいと考えています。

村営住宅の管理について

質問者：栗本議員

【質問】村営住宅に入居していたが、何らかの事情で住宅を出た後も借り続けている住宅が2件程あります。今は倉庫代わりとなっており、速やかに返して頂き、住宅として募集をかけ入居して頂き、地域の活性化に繋げてほしいと思いますが、村として返して頂くのか、貸し続けるのかをお伺いします。

【答え】産業建設課長

該当する2件の村営住宅については、明け渡しの話をさせて頂いています。うち、1件については、家族の方が帰省されると聞いています。もう1件については、荷物の片付け等の問題もあり、中々進んでいない状況です。

今後、再度明け渡しの話はさせて頂き、期限を決めて明け渡しし

請求をさせて頂こうと考えています。

【質問】村営住宅の屋根の塗装について、毎年地区単位で屋根の塗装をされておりますが、早急に塗装を要望するところは、上桑原田戸地区の3件です。錆が出て赤錆になっています。

また、池原、池峰地区住宅も屋根はコロナですが、棟はトタンであり、錆が出る前に塗装するのが建物を長持ちさせます。

今後、村営住宅を含め、公民館、消防車庫等の公共施設の屋根の塗装についての計画をお聞きます。

【答え】産業建設課長

村営住宅の屋根塗装については、平成29年度から順次実施しています。質問のありました田戸住宅については、令和2年度において塗装を予定しています。村の公共施設については、屋根の塗装修繕が図られていないのが現状です。

今後、公共施設の状況を見て、塗装の計画を立てていきたいと思っています。

スポーツ公園周辺の環境整備について

質問者：辻之内議員

【質問】スポーツ公園グラウンド及び管理事務所周辺の獣害、特にイノシシ被害が目につき、早急に

環境整備に努めて頂きたいと思いますが、いかがお考えですか。

【答え】産業建設課長

スポーツ公園において、被害にあったところから順次修繕作業を行っています。また、繰り返し被害が出ている状況です。スポーツ公園支配人と対策について協議していますが、人通りのある場所は、柵やわな、また電気柵等の設置が非常に難しいということで、現在、キャンプ場からダムサイトまでの村道付近に、柵の設置やわなを設置しています。また、パターゴルフ場、きなり館の庭園の一部に電気柵を実施しています。

【質問】3年前に、村は、スポーツ公園管理事務所の裏山を購入しましたが、放置してある国道沿いの山林を間伐して、広葉樹に植え替え、スポーツ公園が国道から見通しが良いように整備に取り組んで頂きたいと思いますが、どのようにお考えですか。

【答え】産業建設課長

池原ダム坂の国道沿いの山林については、順次計画のために購入しています。

現在、村では、奈良県と「下北山スポーツ公園地区の郷(まち)づくり基本協定」を計画しています。この事業等で伐採できないか検討していますが、協定から実施計画までには至っておらず、実施できない状況になっています。

今後については、自伐型林業の地域おこし協力隊で伐採等実施できないかということも含めて、伐採・搬出、その後の広葉樹の植栽ができないか、早急に検討していきたいと考えています。

国道169号線前鬼橋の調査を国・県へ依頼について

【質問】前鬼橋が完成してから60数年になっています。風水害には心配が無いと思いますが、地震に対しては安全とは言いがたくなっています。早急に調査を国・県へ依頼して頂き、できれば前鬼から音枝間と並行して陳情をお願いしたいと思います。村長の見解をお伺いします。

【答え】産業建設課長

ご質問のありました国道169号線については、平成31年3月議会と同じような質問があり、回答させて頂いています。

その中で、道路インフラについては、老朽化対策の取り組みとして、5年に1回の頻度で点検を実施しています。前鬼橋についても、平成29年度に点検をしており、点検結果については問題ないと聞いていますが、耐震補強は実施されていない状況であります。

地震に対しては、対策ができていないということで、非常に不安があると思いますが、ダム湖に掛かる橋梁ということで、対策



方法が非常に困難で、多額の費用が掛かることが予想されています。

このような状況から、国道169号及び改良促進三村協議会でも、前鬼橋を含めた前鬼・音枝間の改良を、県及び国へ毎年要望を行っています。

また、令和元年11月には、奈良県道路整備基本計画に基づき、事業化に向けた新たな調査を進める路線として、前鬼・音枝間が調査路線として設計されています。その中に前鬼橋も含まれています。今後、引き続き要望は行っていく考えであります。

【補足】村長

行政報告でも申し上げましたように、県では、前鬼・音枝間について、改良の調査区間として決定をして頂いたところであります。

県のホームページ等の発表、また、私達に対する見解としましては、前鬼・音枝間の線形不良箇所等の改良にかかる調査並びに前鬼橋、トリワタリ橋の耐震性についても調査をしますということになっていきますので、前鬼橋も含めて頂いているということでご理解頂ければと思います。

職員採用について

質問者：山岡議員

【質問】下北山村の職員採用試験に関して、年齢の上限が今回40歳

まで上がった募集となっていました。また、その理由について伺います。また、今後の職員採用に関しては、どのような方針で行っていくのか伺いたい。

【答え】総務課長

令和2年採用に向けての新規採用職員の募集を昨年11月に1回目をおこなって頂いております。

1回目に採用者がいなかったため、2月に2回目の新規採用職員の募集をかせて頂きました。

その際、就職氷河期でもあります40歳前後の年齢の方を社会人枠として設けました。結果として、令和2年の4月採用者はいませんが、来年度は1年を通して職員の募集をし、随時採用ができる形を検討させて頂く予定です。

【質問】今の職員の不足等は、大変大きな問題だと思います。

できるだけ有能な人材に本村に来て頂きたいです。就職氷河期世代であるロスジェネ世代を意識して、今後も社会人枠を募集してほしいです。村民総出で発掘していきけるような活動に繋げて頂きたいと思っています。

【答え】総務課長

今後も職員採用に向けては、社会人枠等も考えながら、職員の確保に努めて行きたいと思っています。

田川副村長再任のご挨拶

春かおるさわやかな季節となりました。

村民の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて私こと、この度の3月定例議会におきまして、副村長として選任を賜り4月1日付けを持ちまして二期目の職に就任させて頂いたばかりとなりました。微力ながら住みよい村づくりのために、誠心誠意努力をいたす所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

さて本年1月、中国武漢市を中心に広がった新型コロナウイルスは燎原の炎のごとく瞬く間に全世界へと感染拡大し、人々への重大な健康被害はもちろん、各国・地域での外出禁止や渡航制限等により、あらゆる経済活動を過去に前例がないほどの規模とスピードで急落させるなど、未曾有の危機をもたらしております。感染の終息が未だ見えない現状を大変危惧致しますとともに、一日も早く事態が収束し社会の安寧が戻ることを願うばかりです。

このように社会全体に先行きの見えない不安感と閉塞感が漂う世相ではございますが、下北山村には千天の慈雨とも言うべき明るい話題がございます。

改めてご紹介させて頂きますと、本年6月には念願の保・小・中合同校舎が完成し、9月1日から新校舎における中学校の教育が始まります。併せて、旧校舎の解体、グラウンド整備、プールの改修へと移行し、令和3年4月1日には名実ともに新校舎における保育所の保育並びに小・中学校の一貫教育が始まります。これら一連の事業は、将来に向かっての下北山村の永い歴史の中において、大きな慶事として語り継がれていくものと確信しております。また、これらの事業に引き続き、公共施設の建設計画などの重要案件が控えておりますが、少しでもお役に立てるよう真摯に取り組んで参る所存でございますので、時に応じ叱咤激励を賜りますようお願いし、就任の御挨拶とさせていただきます。

村民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症についてのお願い

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。村民の皆様におかれましては、感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

感染の予防のために

- 石けんやアルコール消毒によるこまめな手洗い
- マスク着用などの咳エチケット
- 特に高齢者や持病のある方は人混みを避ける



体調が悪くないと感じたら

咳や発熱など体調がすぐれないときは、症状を悪化させないために、また人にうつさないために、無理せず休むようにしましょう。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患のある方、妊婦の方は、上記の状態が2日程度続く場合
上記症状がある方は、こちらまでご連絡ください。

[奈良県庁] ☎0742-27-1132 FAX 0742-22-5510

平日 8:30~21:00 土日祝 10:00~16:00

[奈良県吉野保健所] ☎0747-52-0551 FAX 0747-52-72597 夜間のみ

村内施設の休館及びイベントの中止等について (5月1日現在)

国の緊急事態宣言を受け、多数の方が集まるような施設やイベントについては、感染リスクが高いことから村民の皆様の健康と安全を考慮し、休館や中止等の措置をとらせていただきます。

また、感染拡大防止のため4月27日から5月8日までの間、役場職員を2グループに分け、交替制により業務を行うこととなりました。職員数が少なることで、窓口・電話対応等でお待たせしご迷惑をおかけする場合がございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

下北山小学校、下北山中学校

■休校期間：4月22日～5月10日 ■問合せ先：教育委員会 ☎6-0901

下北山スポーツ公園

■休館期間：4月20日～5月31日 ■休館対象：レストラン、温泉、宿泊施設、キャンプ場

■問合せ先：下北山スポーツ公園 ☎5-2711 地域創生推進室 ☎6-0001

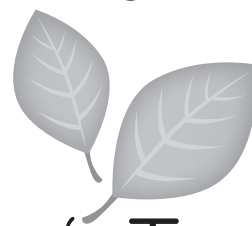
池の平公園

■休業期間：4月20日～5月31日 ■休業対象：喫茶、宿泊施設(ゴルフ場は通常営業)

■問合せ先：池の平ゴルフ場 ☎5-2451 地域創生推進室 ☎6-0001

※上記日程は、今後の状況により変更・延長となる場合がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

下北山村ホームページ：<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



下北山村の森から

～自伐型林業協力隊の日々の活動をお届け～

村民の皆様、こんにちは。自伐型林業協力隊員の山崎です。

村に春がやってきました。ふと、以前米国バーモント州の苗屋さんの店主から「(日本製の商品名を示し)IBUKI(息吹)」ってどういう意味だ?と聞かれて困ったことを思い出しました。彼らの住む北国では、厳しい冬(マイナス30度の世界です)で植物が死に絶えて二度と芽吹くことはないかもしれない、と不安を感じるそうです。そんな厳しい冬を乗り越えて、暖かな日差しのもと、植物が芽吹き、鳥が鳴き、動き回る虫の姿から春の息吹を感じるとき、今年もこの場所で暮らすことが出来ると安心するのでしょうか。厳しい環境で生きる人達の自然との関係を感じさせる出来事でした。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、私は佐田地区での森林調査業務を中心に行っています。村内の山林に時間をかけて向き合う良い機会であると捉えています。実際、一人で山に入り、その場所には、どんな植物が生えて、今どのような状態になっているのか?斜面の角度や土質、岩や水の流れはどうか?その山林は地域の人たちに何をもたらしてくれているのか?そして、今後どのような姿へと我々の手で変えていくことが出来るのか?そのようなことを考えて作業をしています。

村民の皆様が下北山村に住んでよかったと実感することを目標として、自然環境の面から挑戦しています。これからこの土地で暮

らしていきたいと思う自然環境とはどのような姿をしているのでしょうか?一人ひとりが考える姿は異なると思いますが、私は、我々に食べ物と生活に必要なエネルギーを絶えることなくもたらしてくれる頼りがいのある姿を想像しています。

これからの下北山村の山林や田畑などの自然環境について、現役世代の我々と同様に次世代にとっても必要とされる姿を想像しながら、村民の皆様と一緒に考え、一緒に挑戦していけたらと思っています。

(産業建設課 自伐型林業協力隊

森づくり担当:山崎)

令和元年度

ふるさと納税寄附にご協力

いただきありがとうございました

ございました

平成20年から始まったふるさと納税制度は、昨年度から民間サイトでの寄附受付を始め、例年を大きく上回る寄附が集まりました。

いただいた寄附につきましては環境保全や医療、教育といった寄附者の使途にあわせて有効に活用していきます。今後とも、あたたかいご支援をよろしくお願い申し上げます。

ふるさと納税寄附金額

令和元年度 2,627,000円

前年度 1,185,000円

人事異動

【小学校】

〈着任・教頭〉

藤本 英樹

(吉野町立吉野小学校より)



〈着任・教諭〉

岡本 学

(黒滝村立黒滝小学校より)



〈新規採用〉

関 宏海



〈着任・村費講師〉

栗本 鈴美

(新規採用)



下垣内 希帆

(新規採用・

前年度県費講師)

〈再任用〉

松田 悦子

(養護教諭)

水谷 直美

(学校事務職員)

〈離任〉

城之内 善博

(黒滝村立黒滝中学校へ)

小西 芳理

(檀原市立金橋小学校へ)

米田 章世

(葛城市立忍海小学校へ)

【中学校】

〈着任・校長〉

廣川 雅啓

(現小学校長が兼務)



〈着任・初任者指導講師〉

福塚 恒人

(五條市立北宇智小学校より)



〈着任・教諭〉

森本 翔平

(天川村立天川中学校より)



西口 健人

(桜井市立桜井中学校より)



戸梶 秀人

(新規採用)



黒 勇介

(新規採用・

前年度県費講師)

〈着任・養護教諭〉

前木 千怜

(新規採用)



〈離任〉

藤本 修平

(広陵町立広陵中学校へ)

板原 諒

(生駒市立緑ヶ丘

中学校へ)

塩出 麻未

(奈良市立富雄

第三中学校へ)

藤田 圭乃子

(吉野町立吉野小学校へ)

久保 誠

(東吉野村立

東吉野中学校へ)

〈退職〉

藤川 和利

〈異動・昇格〉

杉岡 貴司

〔総務課・課長 兼

出納室・会計管理者〕

水本 昌志

〔出納室・主事〕

(地域創生推進室より)

山川 侑亮

〔地域創生推進室・主事補

(住民課より)

岡田 香代

〔診療所・看護師〕

(社会福祉協議会派遣より)

伊庭 なお子

〔社会福祉協議会派遣・

看護師〕

(診療所より)

仲 遥也

〔住民課・主事〕 昇格

下田 祐子

〔保健福祉課・主事〕 昇格

の場 理

〔保健福祉課・主事〕 昇格

徳本 貢一

〔非常勤・参与〕

〈退職〉

徳本 貢一

神林 康幸

下村 恵見



協力隊のつづき

その83

今月号の協力隊のつづきは
小野と岡が担当します。



小野：こんにちは、はるみです。3月末で協力隊を卒業しましたが、週に数日、集落支援員としてサポートきなりでお仕事をさせていただいています。どうぞ引き続きよろしくお願い致します。さて、世間を騒がす新型コロナウイルスに、村民の皆さんも心落ち着かない日々が続いているかと思います。特に、離れて暮らす家族のことを思うと心配が募りますね。

サポートきなりでも有償運送の利用者が減ったり、ぽこぼん図書館を休館したりと、少しずつ影響が出てきていますが、土曜朝市は、予防に十分に力を入れながら営業を続けています。買い物で村外に出るのとはばかれる現在、村内で旬の新鮮な野菜が調達でき、それを食べて（今は春の山菜が最高に美味しいです！）心も身体も満たすことができることはとてもありがたく、いつもながら生産者の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

コロナ騒動が長引くにつれ、食料自給率の低い日本では食料危機の心配が高まっています。そんな中でも、家のすぐそばの田畑で作物を育てることができ、山や川の恵みをいただくことのできるこの村の暮らしには、やはり安心感を覚えます。ありがたい村の環境に甘えているばかりではなく、自分たちも食料生産に励まねば！と、小さな畑に種を蒔いたり、苗を植えたり・・・を少しずつ続けている我が家です。田畑仕事に精を出し、外の空気を胸いっぱい吸い込み、太陽の光を浴びて免疫力を上げることは、コロナ対策に限らず、心身の健康維持にとっても有効ですね。特に、若手・現役世代のみなさん、これを機に、小さな農の営みを暮らしの中に取り入れてみませんか？家族がしている畑を手伝ったり、夏野菜の苗を庭先の花壇やプランターで栽培してみるなど、土に触れるだけでも、見えて来ること、感じるものがたくさんあると思います。自分たちで育てた野菜で食卓が彩られる頃には、みんなで集って楽しく団欒できることを願って。私は今日も種を蒔きます。

岡：こんにちは。1日3食カレーを食べている岡です。

僕が下北山村に来てもうすぐ3ヶ月になろうとしています。来た当初は漬物を作ったりしていたのですが、最近では畑仕事も増えてきました。

太陽の下で仕事をするのは本当に気分が良く、今はこの畑仕事が楽しくて仕方ないです。ただ想像以上に力が必要だったり、畑の広さに気が遠くなる事も（笑）

でも時々村の方が声をかけてくれたり、川のせせらぎに癒されたり、外仕事の楽しさを凄く感じています。

これまで頑張ってきた工藤さんの力になって、少しでも沢山の野菜が作れるように頑張りたいと思います。その野菜使ってカレーを作れたらと思うと、今からワクワクします。



こんにちは 保健師です



桜も終わりを迎え、新緑が楽しみな季節となってきましたね。あたたかい日差しに思わず顔がほころびます。5月は皐月といいますが、「皐」は古語で耕作という意味があるそうです。紫外線に気を付けながら活動してくださいね。

◎高齢者肺炎球菌予防接種について

本年度は、新型コロナウイルスの影響により集団接種を見合わせ、診療所での個別接種のみ実施させていただきます。村外で接種される方にも助成がございします。詳しくは、お問い合わせ下さい。

【対象者】

①下北山村に住所をおく65歳以上の方（又は60～64歳の特定疾患を持つ方）

②平成27年以前に1回目の接種を終了し、5年経過した方

【実施場所】下北山村国保診療所

【補助額】自己負担3,000円（実質費用6,000円のうち半額を助成）

【補助回数】初回接種分1回

【申し込み期間】

令和2年6月1日（月）～
令和3年2月26日（金）

【申し込み方法】

電話での申し込み
診療所 ☎6-0130

◎奈良県歯科医師会の歯科医師による巡回歯科診療

村内在住の方を対象に奈良県歯科医師会の医師による「巡回歯科診療」を実施いたします。日頃の歯の健康づくりにお役立て下さい。

【治療範囲】

○ほぼ可能な治療

小さなむし歯、歯周病の治療、歯石除去、金属冠の作製、入れ歯の作製、修理、調整、口腔内清掃等

○状態により治療ができないもの

抜歯（歯の状態、体調、服薬により）、歯の神経の治療

【日時】

①6月4日（木）午後

②6月11日（木）午後

③7月2日（木）午後

診察時間は完全予約制のため、おつて連絡いたします（1日10名程度を予定）

【場所】下北山村保健センター

【送迎】要相談

【対象】下北山村内在住の住民

【治療費】保険の自己負担割合、治療内容によって変わります

【持ち物】健康保険証

【歯科医師】吉野郡歯科医師会会長
（吉野町）辻井先生

【申込み】保健センター

☎6-0015

◎下北山村歯科診療所開院のお知らせ

本年5月12日より『下北山村歯科診療所』が新しく開院します。日頃の歯の健康づくりにお役立て下さい。

【場所】下北山村寺垣内1033

（診療所2階）

【受付時間】午前10時～午後1時

【治療費】保険の自己負担割合、治療内容によって変わります

【歯科医師】

奈良県立医科大学

□腔外科勤務

中上 佳寿彦 歯科医師

奈良県立医科大学

□腔外科勤務

今田 光彦 歯科医師

※隔週で中上先生と今田先生がお越しになります。

【予約先】診療所 ☎6-0130

総合健診延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、5月24日（日）、25日（月）に予定しておりました総合健診は延期となりました。ご不明な点がございましたら、役場住民課または保健センターまでお問い合わせください。延期後の日程は左記の通りです。

〈総合健診延期後の日程〉

11月29日（日）

11月30日（月）

※9月上旬に再度ご案内させていただきます

【お問合せ先】

住民課

☎6-0001

保健センター

☎6-0015



第7回：タバコの害について これだけは直ちにやめて下さい



桜の季節も終わり、新緑が芽吹きはじめました。家族で下北山に来て1年が過ぎ、たくさんのお出が来ました。息子もすくすくと成長し、なぜか言葉より先にでんぐり返しを覚えました。これぞ下北山パワーでしょうか？

さて、今回はタバコの害についてです。新型コロナウイルスの一件により、もう待たなしの状況であるにも関わらず、さも平然とJTのコマーシャルが流れていることに医療者として怒りを禁じ得ず、急遽、筆を走らすこととしました。今回は、

- 一、タバコが入ると身体の中で何をしますの？
- 二、「思い立ったらいつでも止めるよ」というけど…
- 三、タバコによる新型コロナウイルス

イルスの危険

の三本立てでお話します。

一、タバコが入ると身体の中で何をしますの？

タバコの中には約200種類もの有害物質が含まれております。タールには発がん性がある他、殺虫剤や工業排水などに含まれるような有害物質が多数含まれております。これらの物質は肺の組織を壊すだけではなく、体内に吸収され、血管の壁を傷害します。これによりあらゆる癌の発生率が増加し、高血圧、高脂血症から脳卒中、心筋梗塞（1本でも吸っているとリスクは約4倍！）、更には肺気腫となります。肺気腫は肺の壁が壊れ、酸素が取り込めない状態になるため、ずっと走っているような苦痛を味わうのです。いっしょに酸素ボンベがないと歩けない程になり、更にはただの風邪でも重度の肺炎並みに苦しみ、命に関わることとなるのです。ちなみに最近流行りの加熱式タバコや電子タバコにも有害物質はしっかり含まれているので、先程書いた通り0本にしないことにはリスクが減りません。最新のタバコは安全と言うのはJTの付いた嘘です。

二、「思い立ったらいつでも止めるよ」というけど…

ニコチンには大麻以上の依存性

があります（かと言って大麻の依存性も大概なのでやめましょう）。ニコチンは脳の神経受容体に結合し、ドーパミンやアドレナリン、エンドルフィンといったホルモンを分泌させることで交感神経が活性化し、快楽、興奮を得る代わり、血圧、血糖値も上昇させてしまいます。更にニコチンの効果は三〇分程度で切れてしまいます。これは睡眠薬にも共通なのですが、精神に作用する薬物は、効き目が短いほど依存性が強いのです。タバコにも一部の利益があるのでは？とのニュースが、主にJTから出ていますが、そのすべてが「既存の薬のほうが安全かつ有効なのでタバコでやる必要は皆無」なので騙されないようにしましょう。

三、タバコによる新型コロナウイルス

イルスの危険

今回の志村けん氏の訃報は、自分にとっても強い衝撃でした。志村けん氏は2016年に肺炎を患った経験から禁煙し、以降は「オリンピックで聖火ランナーをするため」禁煙を続けておられたそうです。それでも、新型コロナウイルスの肺炎の悪化により、人工心肺装置まで装着しましたが及ばず、命を落とす結果となりました。

2020年2月28日に報告された論文によると、喫煙者の死亡リス

クは約3倍にもなるようです。医療機関崩壊による死亡リスクが約5倍とされており、それに匹敵する危険です。「検査、検査、検査」の前に「禁煙、禁煙、禁煙」の方が明らかに有効なのです。これに対し、タバコの国内シェア60%のJTの回答は以下です。「新型コロナウイルスによる肺炎については、報告された科学的な調査結果等が限られており、喫煙と重症化との関連のみならず、感染経路や重症化のメカニズム等、多くの情報について未だ明らかになっていないものと承知しております。このように、科学的な根拠となる情報が十分でない中で、喫煙と新型コロナウイルス感染や重症化との関連性を結論付ける、あるいは対策や方針を打ち出すことは時期尚早であり、今後の更なる調査研究の進展を注視していく必要があるものと考えます。」

JTは医学の論文すらもとに読まずにこう発言し、タバコの生産を止める気配がありません。自分は今までに、肺気腫になったことを悔やみながら亡くなった方を数多く見ています。もうたくさんです。志村けん氏が亡くなっても、まだこの所業を許せますか？

下北山村診療所 田口浩之

駐在さん通信



悪質商法にご注意

消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」として消費者問題の被害拡大防止を呼び掛けています。

村内では過去に、注文していない商品（漬物や缶詰）が代金引換郵便で送りつけられ買ってしまった、訪問買い取り業者が買い取り対象にならなかった不要なものを処分してあげると言ったので、無料と思い込み処分を任せるところトラックに積み込んでから高額な処分費用を請求されたという悪質商法の被害が発生しています。

その他にも、

給料ファクタリング

偽装ファクタリング

090金融

融資保証金詐欺

携帯電話買取り詐欺

など様々な手口があります。

みなさんが悪質業者の被害に遭わないポイントとして、悪質業者はウソツキと覚えてください。

ウ・うまい話は信用しない

ソ・相談する

ツ・つられて返事をしない

すぐに契約をしない

キ・きっぱり、はっきり断る

悪質商法に関する相談事があれば駐在所か県警本部に設置されている、「悪質商法110番」（0742）24局9441番まで相談をよろしく願います。

人命救助！

先日、下桑原地内の七色ダムで釣り客2名がボートからダムに転落するという落水事故が発生しましたが、近くにお住いの山岡昌幸氏が救助を求める叫び声に気付き助け上げてくださいました。

危険を顧みずたった1人で2人の成人男性の命を救ってくださいという勇気ある行動に対して、吉野警察署長と吉野消防署長から感謝状が贈呈されましたので、この

場をお借りして披露させていただきます。

山岡昌幸様、本当にありがとうございます。ございました。



バイク事故発生

3月に下桑原地内でバイクが山の法面に衝突するという単独事故が発生して運転されていた方がお亡くなりになりました。

春になって国道169号はバイクのツーリングや行楽客の車が増えてきています。中にはスピードを出し過ぎてカーブを曲がり切れずセンターラインを割って走行する車やバイクもあるようです。

村民の皆様はご自身がセンターラインを割ってしまわないように

することはもちろん、対向車がセンターラインを割ってきても衝突を防げるようスピードを控えめにし、心にゆとりを持って安全運転を心がけてくださいますようお願いいたします。

運転免許の更新手続きに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として4月20日から当分の間、運転免許センター及び県下の各警察署での運転免許更新業務や高齢者講習・認知機能検査が一時停止され免許の更新ができなくなりました。

そのため、今年運転免許の更新を予定されている方で有効期間が本年7月31日までの方は免許の有効期間内に運転免許証の有効期間を延長する手続きをしていただく必要が生じました。

この手続きは、運転免許センターと吉野警察署で行っています。郵送による手続きも可能です。該当される方で詳しくお知りになりたい方は駐在所まで問い合わせをお願いします。



てんいち先生



「戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金」のご案内 (第十一回特別弔慰金)

■制度の概要

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

※詳しくは、住民課までお問い合わせください。

☎6-0001

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限が過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayPay, LINE Pay, PayB)でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課 TEL: 0743-51-0081)へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更手続きをしてください。



赤ちゃん誕生祝い金を交付しました。

3月31日(火) 赤ちゃんの誕生を祝福し、あわせて健やかな成長を願い、1軒のご家庭に「赤ちゃん誕生祝い金」が交付されました。

杉本 恵士朗くん(父・修さん 母・綾子さん)
(令和元年11月20日生まれ)
「明るく元気に育ってね。」

入所・入学おめでとう！

春風に桜の花びらが舞う中、小学校では4月7日に入学式が挙行されました。夢と希望に胸を膨らませながら新入生は新たな学校生活のスタートです！

小学校入学式

・峯 一会 ・上平 美怜
・河村 諒子 ・井奥 漣



保育所

4月から新しいお友達が入所しました。
・山崎 ヘーゼル(桃組)

(敬称略)

人の動き

令和2年3月31日現在

		先月比	前年同月比
人口	877人	(± 0)	(- 32)
男	399人	(± 0)	(- 20)
女	478人	(± 0)	(- 12)
世帯数	550戸	(± 0)	(- 17)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

岡

進

一さん(寺垣内)
四月十九日逝去
享年一〇四才

上

杉

松太郎さん(下池原)
四月十五日逝去
享年八十九才

南

トミコさん(佐田)

三月二十六日逝去
享年八十五才

謹んでお悔やみ申し上げます

ふるさと納税制度にご協力いただいた方
河合町(4月3日)
久保博臣さん
シルバー募金にご協力いただいた方
佐田(3月30日)
南 守和さん
寺垣内(4月24日)
岡 悦郎さん
ご協力いただきました様ありがとうございました。